令和８年１１月６日　令和８年度第２回岐阜県事業承継ネットワーク会議



岐阜県
事業承継・引継ぎ支援センター

岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター



事業承継ネットワーク

都道府県･市町村

ネットワークへの参加･支援

掘起し

関係構築

事業承継・引継ぎ支援センター

支援

統括責任者　1

15

承継コーディネーター　1

報告

サブマネージャー　8

事務員2

事業承継
ネットワーク
構成機関

商工会
商工会議所
金融機関　等

132

報告

3

エリア
コーディネーター

親族内承継案件
第三者承継案件

外部専門家　49

第三者承継案件

登録支援機関　30

プッシュ型事業承継診断

指導・助言

指導・助言

仲介

相談

中小企業

商工会議所 15
商工会　42
市町村　42
金融機関　12
その他　21

弁護士　13
公認会計士　3
税理士　17
中小診断士 16

金融機関　7
仲介会社　13
税理士法人等8
プラットフォーマー2

岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター

当センターの取組

〇事業承継の個別相談会

・定期開催　可児ビジネスカフェ、高山商工会議所、美濃加茂商工会議所、羽島商工会議所
・　8月　多治見オフィス(多治見商工会議所、東濃信用金庫)
・10月　関市、可児商工会議所
・11月　土岐商工会議所

〇創業塾、創業セミナーでの後継者人材バンク説明

・美濃加茂商工会議所、大垣商工会議所、岐阜商工会議所
各務原商工会議所、可児商工会議所

岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター

事業承継をめぐる各地域の取組

- 6月　美濃加茂商工会議所「事業承継セミナー」
- 7月　各務原商工会議所「事業承継&アトツギシンポジウム」
- 9月　坂祝町商工会「事業承継セミナー」
- 10月～12月　関市「アトツギ養成塾」
- 10月　美濃加茂商工会議所「事業承継支援体制の構築」

岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター

令和8年度各事業の実績（9月末時点）

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター

新規相談件数	令和8年度実績（9月末）	令和7年度実績（9月末）	増減	令和8年度年間目標件数
第三者承継（譲渡）	１０５件	８０件	２５件	１７２件
〃　（譲受）	６２件	４５件	１７件	―
親族内承継	８６件	７９件	７件	１５３件
その他	８件	１１件	△３件	―
合計	２６１件	２１５件	４６件	３２５件

完了件数	令和8年度実績（9月末）	令和7年度実績（9月末）	増減	令和8年度年間目標件数
第三者承継	３２件	３０件	２件	４０件
親族内承継	１７件	１２件	５件	３１件
合計	４９件	４２件	７件	７１件

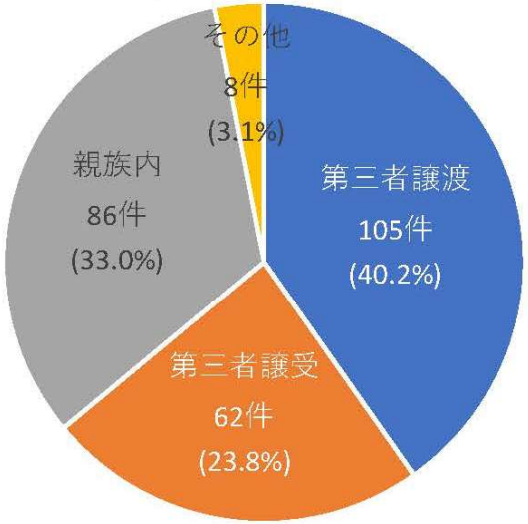
事業承継診断	令和8年度実績（9月末）	令和7年度実績（9月末）	増減	令和8年度年間自主目標件数
診断件数（公庫を含む）	3,１４１件	2,５７０件	５７１件	2,４５５件

構成機関から取り次ぎを受け対応した相談件数	令和8年度実績（9月末）	令和7年度実績（9月末）	増減	令和8年度年間目標件数
相談件数	１７５件	１５７件	１８件	２２４件

岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター

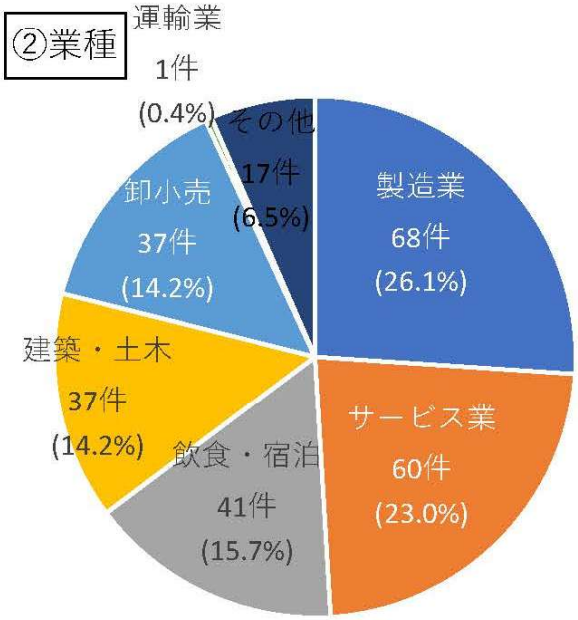
令和8年度 新規相談件数 261件の状況（9月末時点）

①相談種別



相談種別では、第三者譲渡が105件(40.2%)、第三者譲受62件（23.8%)、親族内が86件(33.0%)となっている。

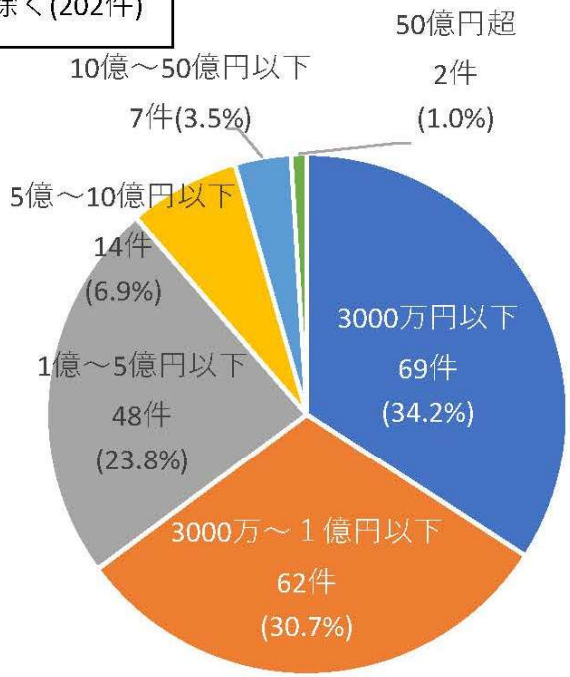
②業種



業種では、製造業が68件(26.1%)と最も多く、次いで、サービス業が60件(23.0%)となっている。

③売上規模

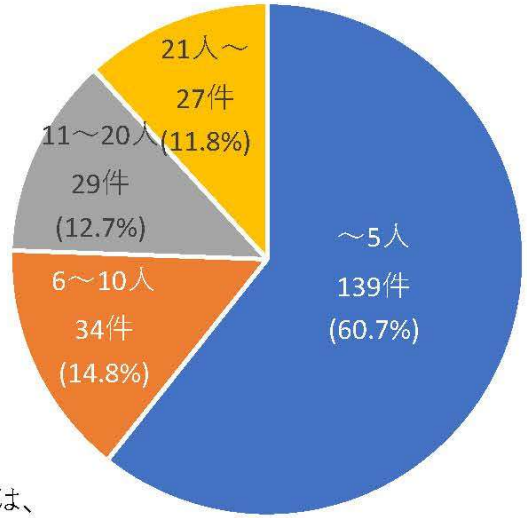
※売上規模不明59件を除く(202件)



売上規模では、3000万円以下が69件(34.2%)、3000万～1億円以下が62件(30.7%)で、1億円以下で64.9%を占めている。

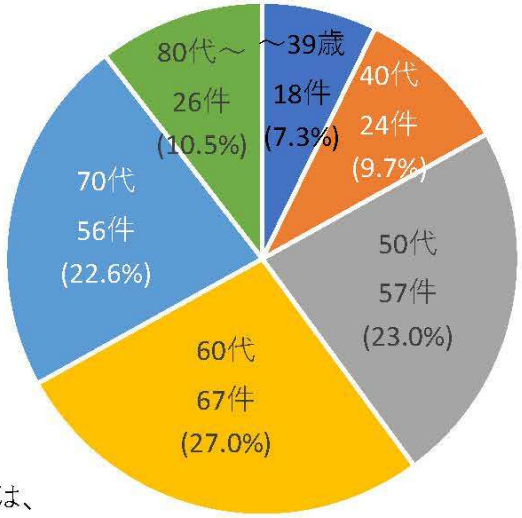
岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター

④従業員数
※従業員数不明
32件を除く
(229件)



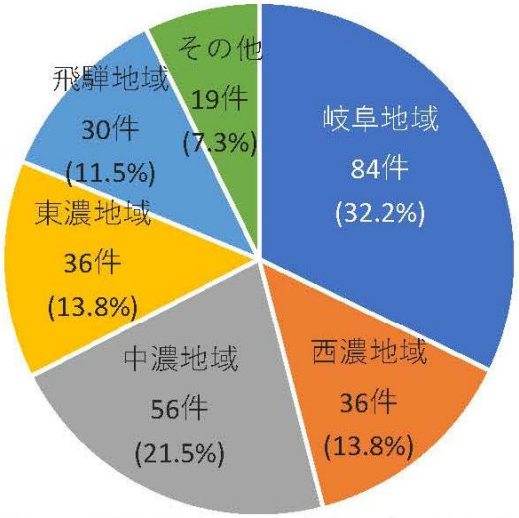
従業員数では、
5人以下が139件(60.7%)、6人～10人が34件(14.8%)となっており、10人以下で75.5%を占めている。

⑤相談者の年齢
※年齢不明
13件を除く
(248件)



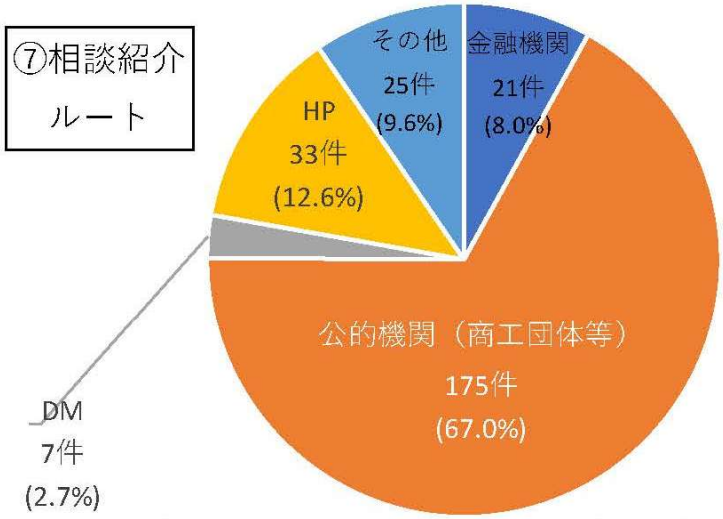
相談者の年齢では、
60代が67件(27.0%)と最も多く、次いで50代が57件(23.0%)となっており、60代以上で60.1%を占めている。

⑥地域別



地域別では、岐阜地域が84件(32.2%)と最も多く、次いで中濃地域が56件(21.5%)となっている。

⑦相談紹介ルート



相談紹介ルートでは、公的機関が175件(67.0%)と最も多く、次いでHPが33件(12.6%)となっている。

令和8年度市町村別相談状況(9月末現在)

	相談種別				業種							売上高							情報経路						従業員数					年齢								総計	
	第三者譲渡	第三者譲受	親族内承継	その他	製造	サービス	飲食・宿泊	建築・土木	卸小売	運輸業	その他	3000万円以下	3000万～1億円以下	1億～5億円以下	5億～10億円以下	10億～50億円以下	50億円超	不明	金融機関	公的機関	DM	HP	その他	～5人	6～10人	11～20人	21人～	不明	～39歳	40代	50代	60代	70代	80代	90歳～	不明		
岐阜市	22	10	11		9	12	6	3	8		5	9	7	12	5			10	6	17	2	15	3	14	8	10	4	7	4	2	13	14	7	2		1	43	岐阜市
大垣市	4	4	7		5	2	3		4		1	4	6	1	2			2	1	11		1	2	7	2	2	2	2	2	1	3	1	4	2	1	1	15	大垣市
高山市	9	3	4		2	5	6	2	1			5	4	3		2		2		14	1	1		10	3		2	1	1	1	4	4	4	2			16	高山市
多治見市	5	2	7	2	4	5	1		3		3	1	3			1		11		15	1			7	2	1	2	4	1	1	5	6	2	1			16	多治見市
関市	13	1	6		4	6	3	3	4			5	7	5		1		2	2	15	2	1		13	2	2	3			2	1	6	9	1	1		20	関市
中津川市	1	1	3		1		2	2				2	1					2		5				4				1		1	1	1	2				5	中津川市
美濃市	2	2			1	3						1	3							2			2	3	1				1		3						4	美濃市
瑞浪市	1		1	1	1	2						1						2		2			1	1		1		1			2		1				3	瑞浪市
羽島市		3	1	1	1		1	1	1		1			2	1			2		2	1	1	1	1		2		2	1	1	2	1					5	羽島市
恵那市	1		2		1		1	1										3		3				2			1				1		2				3	恵那市
美濃加茂市	3	2	3	1	3	3		1	1		1	2	3	3				1		8			1	4	1	3		1	1		2	3	2	1			9	美濃加茂市
土岐市	6	2	1		4		1	2	1		1	2	1	1	1			4	2	3		1	3	6	1		1	1		1	3	2	1			2	9	土岐市
各務原市	5	7	3		4	5	1	1	1	1	2	4	4	1	3	1		2	1	6		6	2	7		1	5	2	2	1	3	3	2	2		2	15	各務原市
可児市	1			1	1		1					1	1							2					2					1	1						2	可児市
山県市	1		1		2							1		1						2				2								2					2	山県市
瑞穂市	2	1	1		2	2						1	3							4				3		1					1		3				4	瑞穂市
飛騨市	1		1				1				1	1		1						1			1	2								2					2	飛騨市
本巣市	1	1			1		1								1			1		1			1			1		1		1		1					2	本巣市
郡上市	5	1	2		1		1	4	2			2	2	3				1	2	6				5	2			1			2	2	1	2	1		8	郡上市
下呂市	5	1	3		2	1	3	2	1			4	2	2				1		8			1	4	2	2		1	1		1	4	3				9	下呂市
海津市	1								1						1					1							1		1								1	海津市
岐南町		1	2		3									2				1		2			1	1		1	1			1	1	1					3	岐南町
笠松町	2		5		1	1	3		2			4	1	1				1	1	6				5	2						1	3	3				7	笠松町
養老町			3		1		1	1				2		1						3				2			1						2		1		3	養老町
垂井町	1					1						1											1	1						1							1	垂井町
関ケ原町	1						1						1							1				1								1					1	関ケ原町
神戸町			1		1								1							1				1							1						1	神戸町
輪之内町			2					2						2					2					1	1						1		1				2	輪之内町
安八町		1	2			2		1				1	2							3				3							2			1			3	安八町
揖斐川町	2	1	1			1		3				2	2						1	3				3	1					1		1	1			1	4	揖斐川町
大野町	1		1	1	2	1						2		1						3				3								1	2				3	大野町
池田町			2					2				2								2				2										2			2	池田町
北方町			3		1			2				3							1	2				3								1	1	1			3	北方町
坂祝町																																						0	坂祝町
富加町																																						0	富加町
川辺町	3	1	1	1	2	2		1	1			1	1	1				3		5		1		4	1			1			1	2	1	2			6	川辺町
七宗町																																						0	七宗町
八百津町			1		1								1							1				1									1					1	八百津町
白川町	1				1							1								1				1								1					1	白川町
東白川村	1				1							1								1				1									1				1	東白川村
御嵩町	1	1	2		1	1		1			1		1					3		3			1	2	1			1		1		1	2				4	御嵩町
白川村			3				2		1				3							1			2	3									2	1				3	白川村
県外	3	16			4	5	2	2	5		1	3	2	5		2	2	5	2	9		6	2	6	2	2	4	5	3	7	3					6	19	県外
不明																																							不明
																																					261	

岐阜県
事業承継･引継ぎ支援センター

令和7年度の事業評価

令和5年度、令和6年度に続き3年連続の事業評価Aとなりました。

岐阜県	A	商工団体との連携が特徴である。商工団体との連携による相談掘り起こしの水準は全国屈指。支援プロセスでも商工団体との連携による完了が多い。こうした支援活動を背景に、相談件数・完了件数等も目標は全て上回った。支援事例の広報など普及広報活動も、新聞やメディアに加え事例紹介冊子や動画でも行うなど幅広く行っており、積極的な支援業務を行っている。

Be a Great Small.
中小機構

よろず支援拠点／中小企業活性化協議会／事業承継・引継ぎ支援センターのご案内

3つの公的支援機関が連携して経営者を強力(協力)サポートします!



中小企業者・小規模事業者が抱える財務上の問題や事業承継に関する悩みをはじめ、経営のあらゆる課題についてアドバイスいたします。



よろず支援拠点

・売上を拡大したい‥
　どんなやり方が良いの?
・新たな事業を始めたい!
・ITやSNSをうまく活用したい
・資金繰りを良くしたい

中小企業活性化協議会

・収益力を高める方法を知りたい!
・このまま経営を続けて良いのか不安…
・借入金をきちんと返済できるだろうか…

事業承継・引継ぎ支援センター

・子どもや従業員に継がせたい。どのように進めたら?
・企業や事業の譲渡を検討している。どう進めれば?
・社内や身内に継いでくれる人がいない。どうしたら?

R7年3月版

活用事例

知人の菓子店の事業引継ぎを検討。事業承継・引継ぎ支援センターから事業承継のサポートを受けた後によろず支援拠点の紹介を受け、補助金の活用や販売促進について相談。よろず支援拠点が経営分析や新商品開発の支援を行ったことで売り上げが1.5倍に伸びた。

経営難に陥り、事業譲渡について事業承継・引継ぎ支援センターに相談。事業承継・引継ぎ支援センターから中小企業活性化協議会を同時並行で活用することを提案され、2機関の連携支援により短期間で債務整理を実施したうえでの事業承継を実現した。

機械設備に投資を行い新たな取引先を獲得したが、その相手先が経営不振となり、予定した受注量がなく資金繰りが困難に。中小企業活性化協議会から収益力改善計画策定と金融機関との調整の支援を受け、よろず支援拠点から販路開拓等のアクションプランの実行支援を受け、経営改善中。

ご利用の流れ

相談無料

STEP1



3機関のうち、まず相談したい機関の最寄りの相談窓口に電話等にてご連絡ください。

STEP2



相談（面談）時間の日程調整を行います。

STEP3



面談等にて課題に対するアドバイスを行います。必要に応じて他の2機関と連携してご支援いたします。

各地のご相談窓口

以下のURLまたは二次元バーコードからWebサイトにアクセスし、最寄りの相談窓口をご確認ください。

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者のための経営相談所 よろず支援拠点

国が全国に設置している無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者の方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に、何度でも無料で対応しています。専門知識と資格を有したコーディネーターが在籍し、経営者に寄り添い、本来持っている企業の力を最大限に引き出します。

https://yorozu.smrj.go.jp/base/

中小企業活性化協議会

相談で、企業は強くなる。
中小企業活性化協議会

中小企業の経営改善・事業再生に向けた取り組みを支援する「国の公的機関」です。相談は無料です。中小企業経営者の皆様が抱える借入金や資金繰りをはじめとした様々なお悩みに対して、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士などの専門家、地元金融機関、支援機関と協力しながら、皆様に伴走し、実践的、効果的な支援を実行します。

https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/national_headquarters/01.html

事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継・引継ぎ支援センター

中小企業の事業承継を支援する国の公的相談窓口です。相談は無料です。親族や従業員への事業承継も、第三者への事業の引継ぎも、事業承継に関するあらゆるご相談に対応し、早期・計画的な事業承継の準備や、M&Aの実現をサポートしています。起業家と後継者不在の会社を引き合わせ、創業と事業引継ぎを支援する後継者人材バンクも運用しています。

https://shoukei.smrj.go.jp/

※業種や組織形態等により、ご相談前に他の2機関をご紹介することがあります。

主催：岐阜県中小企業活性化協議会

協力：岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター

相談無料　事前予約　秘密厳守

資金繰りや経営改善などでお困りの方へ

多治見サテライト相談会

- 専門家の支援を得て抜本的な経営改善計画を策定したい
- 借入金の返済猶予について金融機関から了解が得られない
- 廃業したいが借入金の整理ができず悩んでいる

日時

第１回　2026年　8月　6日（木）　午前10時～16時
第２回　2026年 12月　3日（木）　午前10時～16時

会場

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター 多治見オフィス

多治見市小田町6丁目17番地1　あったか森の国からビル 2C号室

車のナビは住所地で検索ください。目印は多治見北高近くの西友多治見店の交差点の南西角のビル

駐車場はNo.6 とNo.10です。



申込

岐阜県中小企業活性化協議会

電話でお申込みください（事前予約）

受付時間　　平日　９：００～１７：００

電話番号　　０５８－２１２－２６８５

中小企業活性化協議会は、融資の紹介･斡旋をする機関ではありませんので、新規の借入相談は行っていません。

中小企業活性化協議会は「国の公的機関」（経済産業省委託事業）です。

中小企業活性化協議会は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、47都道府県に設置されている公的機関です。協議会では、公正中立な第三者としての立場で、再生計画策定や経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理を支援しています。
岐阜県では、岐阜商工会議所が中部経済産業局から委託を受けて業務運営をしています。

【お問合せ】
岐阜県中小企業活性化協議会
岐阜市神田町2丁目2番地 岐阜商工会議所ビル５階

電話　０５８－２１２－２６８５
Mail　saiseigifu@gcci.or.jp

☞ 中小企業活性化協議会については
ホームページをご覧ください

https;//www. .gcci.or.jp/management/speciality/saisei.htm

主催　岐阜県中小企業活性化協議会

相談無料　事前予約　秘密厳守

資金繰りや経営改善などでお困りの方へ

飛騨・高山サテライト相談会

- 専門家の支援を得て抜本的な経営改善計画を策定したい
- 借入金の返済猶予について金融機関から了解が得られない
- 廃業したいが借入金の整理ができず悩んでいる

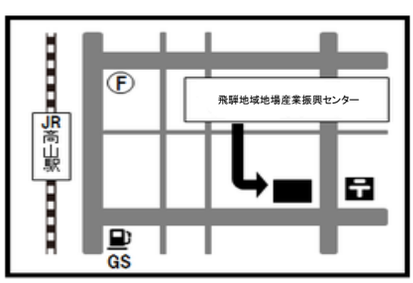
日時

第１回	2026年　5月15日（金）	午前10時～16時
第２回	2026年　7月10日（金）	午前10時～16時
第３回	2026年　9月11日（金）	午前10時～16時
第４回	2026年11月13日（金）	午前10時～16時
第５回	2027年　1月22日（金）	午前11時～16時
第６回	2027年　3月　5日（金）	午前11時～16時

会場

飛騨地域地場産業振興センター３階 第１研修室

高山市天満町５丁目１番地２５



申込

電話でお申込みください（事前予約のみ可）

受付時間　　平日　９：００～１７：００

電話番号　　０５８－２１２－２６８５

中小企業活性化協議会は、融資の紹介・斡旋をする機関ではありませんので、新規の借入相談は行っていません。

中小企業活性化協議会は「国の公的機関」（経済産業省委託事業）です。

中小企業活性化協議会は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、47都道府県に設置されている公的機関です。協議会では、公正中立な第三者としての立場で、再生計画策定や経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理を支援しています。
岐阜県では、岐阜商工会議所が中部経済産業局から委託を受けて業務運営をしています。

【お問合せ】
岐阜県中小企業活性化協議会
岐阜市神田町2丁目2番地 岐阜商工会議所ビル５階
電話　０５８－２１２－２６８５
FAX　０５８－２６３－４３３１
Mail　saiseigifu@gcci.or.jp

☞ 中小企業活性化協議会についてはホームページをご覧ください

https;//www. .gcci.or.jp/management/speciality/saisei.html